



東京都と連携した若年者支援を開始します

日本司法支援センターでは、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指すべく、その一環として若年者支援にも取り組んでいるところです。若年者が抱える悩みの背景には、家庭環境や生活困窮など、様々な理由があると考えられ、情報不足を原因として悪意のある大人から犯罪に巻き込まれたり、高額な借金を負うなど、法的支援を必要としている若年者が多くいると考えられます。

このたび、歌舞伎町周辺で悩みを抱える若い世代を支援するため、東京都と覚書を締結の上、東京都設置の総合相談窓口「きみまも@歌舞伎町」に常勤弁護士を派遣し、情報提供業務の一環として、当該相談窓口を利用する若年者から悩みを聞き、法制度の説明や適切な相談窓口の案内を行う取り組みを行います。

報道機関の皆様におかれましては、1人でも多くの若年者が本取組を通じて悩みを解決できるよう、周知へのご協力をお願いいたします。



連携開始日

令和7年4月1日～

派遣日程

原則として毎週1回。ただし、利用者の状況に応じて時間を合わせる臨時対応も行う。

取組内容

総合相談窓口の利用者に対する、法制度等に関する助言及び情報提供

担当者

法テラスの常勤弁護士

